

令和7年度第4回三和区地域協議会次第

日時：令和7年8月18日（月）

午後6時30分から

場所：三和コミュニティプラザ

3階 多目的ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 自主的な審議

- (1) 三和の自然環境を守りながら、持続可能な農業を目指す取組について

4 その他

5 次回地域協議会

月 日（ ） 午後6時30分から

6 閉会

令和8年度地域独自の予算事業を活用したい取組の概要

1 取組の名称

「三和まるごと味覚祭」～三和の農産物のPRと持続可能な農業への販売促進～

2 提案団体の名称

三和区地域協議会 会長 高橋 鉄雄

3 実施主体の団体の名称

三和まるごと味覚の会 代表 五十嵐 隆一

4 取組の目的

「三和の自然環境を守りながら、持続可能な農業を目指す取組」の捉え方として、三和区の農業生産者を元気にすること、三和区内外の市民に丹精こめた三和区の農産物を知っていただき、味わい、買っていただくこと、生産者と来場者との交流を通して、三和の食のファンになっていただくこと、総じて、三和の自然環境と農業の魅力を発信し、次の世代が「三和っていいところね」と感じ、担い手づくりにつながることを目的とする。

5 期待する効果

- ①三和区内の生産者同士の横の交流が生まれる。
- ②地域住民が三和区内の生産者と農産物の多くを知ることによって、購買へとつながる。
- ③三和区の農業について誇りを持ち、未来志向で生産継続への励みの一助となる。
- ④地域の郷土芸能、歴史文化の場づくりをすることによって、いにしえからの三和の魅力を感ずることができる。

6 これまでの経緯

三和区地域協議会では、自主的審議事項として「三和の自然環境を守りながら、持続可能な農業を目指す取組」「地域コミュニティを維持するための仕組みづくり」の2つについて、勉強会等、検討を行っている。

「三和の自然環境を守りながら、持続可能な農業を目指す取組」について審議するグループでは、農業のやりがいを感じてもらったり、新しく農業を始める人を増やしたりするためには、「三和区の生産者主体の収穫祭」のような具体的なイベントがあると、生産者同士の横のつながりができ、三和の農業の活性化につながるのではないかと考えるに至った。

また、昨年度、地域協議会が提案者となり NPO 法人三和区振興会が実施主体とな
って行った「上沼道開通を見据えた三和区魅力発信事業」では、三和中学校生徒の
協力の下、区内事業所・団体と新商品やメニューを開発するとともに、PR 映像や
周遊マップを制作し、新たに立ち上げたホームページで発信した経緯がある。三和
中学校生のふるさと三和への思いが詰まった、素晴らしい取り組みだったと評価は
高い。

これらのことから、三和区の農産物、三和区の生産者を元気にするための、魅力
を発信する場を作りたいという思いから提案するに至った。

7 取組の内容

三和区の実産者が主体となつて行ふ『三和まるごと味覚祭』の実施。三和区の
米、ぶどう、くり、等々の農産物の販売と、来場者には、三和の食を味わい、学
び、楽しむことができる場づくりを提供する。

「味」では、生産者の顔やストーリーが見える販売方法を活用し、来場者と交流
をしながら、農産物の即売と予約受付を行う。

「覚」では、三和の「今」の農業を知る展示を通して、未来志向の農業へチャレ
ンジする生産者を知っていただく。

「祭」では、「地域の宝」に認定されている三和区の郷土芸能を紹介し、鑑賞して
いただく。いにしへの時代を感じていただき、三和の魅力を次の世代の若者たちが
受け手として引き継いでくれるような、発信の場とする。

8 実施方法

- ①令和 8 年 10 月、三和スポーツ公園内ふれあいホールと周辺を会場に「三和まるごと味覚祭」を実施。
- ②生産者が構成団体の「三和まるごと味覚の会」が実施の主体となる。地域協議会
は提案者として、全面的に協力する。
- ③ふれあいホール内に、米、ぶどう、栗、野菜等、簡単な野外即売市のような形で
販売する。その際、生産者の顔が見える形の掲示・案内板を設置する。生産者と
来場者の交流を活発に行ってもらい、即売と予約販売を行う。
- ④会場内に、三和の農業（米の一貫化、ぶどうの一貫化）の展示をして、農業に対
する理解を深めてもらう。
- ⑤三和区の郷土芸能（岡田の春駒、島倉獅子舞神楽、井ノ口三丈古代詞）保存会の
方から、会場内の特設ステージで舞を披露してもらう。

以上、概要です